

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 8 月 7 日
【会社名】	味の素株式会社
【英訳名】	Ajinomoto Co., Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 西井 孝明
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目15番 1 号
【電話番号】	0 3 (5 2 5 0) 8 1 5 9
【事務連絡者氏名】	財務部財務グループ長 谷村 正純
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目15番 1 号
【電話番号】	0 3 (5 2 5 0) 8 1 5 9
【事務連絡者氏名】	財務部財務グループ長 谷村 正純
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成25年8月12日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年8月20日
【発行登録書の有効期限】	平成27年8月19日
【発行登録番号】	25 - 関東133
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 150,000百万円
【発行可能額】	150,000百万円 (150,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段 () 書きは、発行価額の総額の合計額) に基づき算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成27年8月7日 (提出日) である。
【提出理由】	四半期報告書 (第138期第 1 四半期 自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日) を平成27年 8 月 7 日に関東財務局長へ提出した。この四半期報告書の提出により、当該書類を平成25年 8 月12日付けで提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	味の素株式会社本社 (東京都中央区京橋一丁目15番 1 号) 味の素株式会社大阪支社 (大阪市北区中之島六丁目 2 番57号) 味の素株式会社名古屋支社 (名古屋市昭和区阿由知通 2 丁目 3 番地) 味の素株式会社関東支店 (さいたま市中央区新都心 4 番地 3) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) (注) 上記の関東支店は、金融商品取引法に規定される縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

【訂正内容】

表紙の「提出理由」に記載の通り。